

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め、企業価値を向上させることを目的として、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いましたので、その結果の概要を公表いたします。

1. 2023年3月期の分析・評価の方法

取締役会の実効性に関する質問票をすべての取締役および監査役に配布し、回答を得ました。そのうえで、回答の集計結果に基づき、取締役会において積極的な議論を行い、その実効性に関する分析および評価を行いました。なお、取締役会評価の質問票の大項目は次のとおりです。

- I 取締役会の構成
- II 取締役会の役割・責務
- III 取締役会の運営
- IV 情報開示・株主との対話
- V 各取締役について（各自の自己評価）

2. 取締役会の実効性に関する分析および評価の結果

当社取締役会は、以下の観点から、取締役会の実効性が確保できているものと分析・評価しております。

- －取締役の人数、社外取締役の人数、役員の経営判断における十分な知識および経験
- －経営陣の報酬について適切なインセンティブ付けを行っているか
- －独立した諮問委員会の設置による独立社外取締役の適切な関与・助言
- －関連当事者と会社との間の利益相反取引の管理
- －取締役会の開催スケジュール・頻度、取締役会決定事項／報告事項の数・内容
- －取締役会での決定事項
- －適切な決議・報告事項への説明、情報の円滑な提供
- －取締役会の内部通報制度の運用状況に関する適切な監督
- －取締役会や社外役員の職務遂行を補助するスタッフの数
- －取締役及び社外取締役、取締役、監査役が自由に発言できる雰囲気
- －主要な政策保有株式についての検証、議論
- －社外取締役の発言回数・内容、自由な発言の雰囲気
- －財務情報・非財務情報等の適時かつ正確な情報開示に対する監督

一方、当社取締役会は、次の点については、評点は低くないものの質問表の集計結果から相対的に課題と認識しました。これを受けて、当社取締役会で議論を重ねたところ、以下のとおり意見をいただきました。以下の施策を含め、更なる改善を検討実施して参ります。

- 1) 取締役・監査役に適合したトレーニングの機会の提供・あつせん、費用支援については、各方面における専門知識を持つ者が揃っているため必要性は高くないが、希望があれば会社費用で提供する。また、社外役員が会社内部の変化およびビジネスモデルの変化にキャッチアップできる機会を設けることも検討していく。
- 2) 社外役員だけの会議開催については、経営陣へのガバナンスという趣旨に鑑みると、取締役会の中で、各社外役員がそれぞれ円滑に意見交換を行うことができていることに鑑みれば、これまで通り、会議開催の必要が生じた場合にはすみやかに実施できる環境を整えておくことが重要である。

以上